

第4章 衛生行政報告例（母体保護関係）

衛生行政報告例（母体保護関係）は、母体保護法（平成8年法律第105号「優生保護法の一部を改正する法律」により法律名が優生保護法から母体保護法に改正）に基づく不妊手術及び人工妊娠中絶の実施状況についてとりまとめたものである。

なお、衛生行政報告例（母体保護関係）は、平成13年度までは、母体保護統計という独立した統計であったが、平成14年度からは、衛生行政報告例に統合された。

1 不妊手術

令和4年度中に届出のあった不妊手術件数は87件、20歳以上49歳人口10万対実施率は44.2で、前年に比べて件数は9件減少し、実施率は3.1減少した。

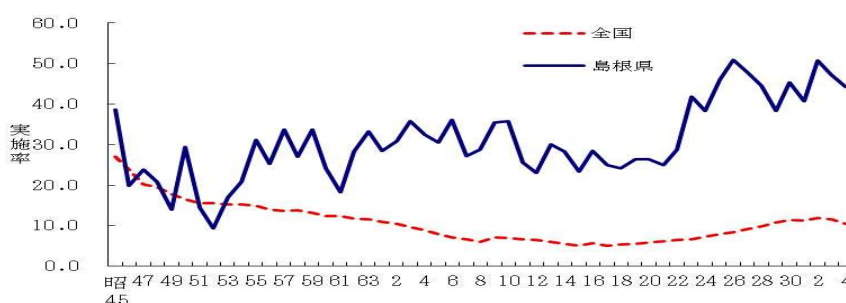
年次推移をみると、全国では近年、横ばいに推移しているが、本県は増減を繰り返している。また、本県の実施率は全国と比べて非常に高くなっている（表5-1、図5-1）。

表5-1 不妊手術件数、実施率（20～49歳人口10万対）

年次	実施率		年次	実施率	
	実数	島根県		実数	島根県
昭和35	562	135.3	16	72	28.5
40	350	86.5	17	60	24.9
45	149	38.6	18	57	24.1
50	109	29.4	19	62	26.4
55	112	31.2	20	61	26.3
60	85	24.1	21	57	25.0
平成 2	104	30.9	22	64	28.7
3	118	35.8	23	92	41.8
4	106	32.4	24	83	38.4
5	99	30.5	25	99	46.0
6	117	36.1	26	108	50.9
7	88	27.2	27	100	47.7
8	94	28.7	28	94	44.5
9	114	35.5	29	80	38.3
10	113	35.8	30	94	45.4
11	79	25.6	令和元	83	40.7
12	68	23.1	2	102	50.7
13	90	30.0	3	96	47.3
14	84	28.3	4	87	44.2
15	69	23.4			

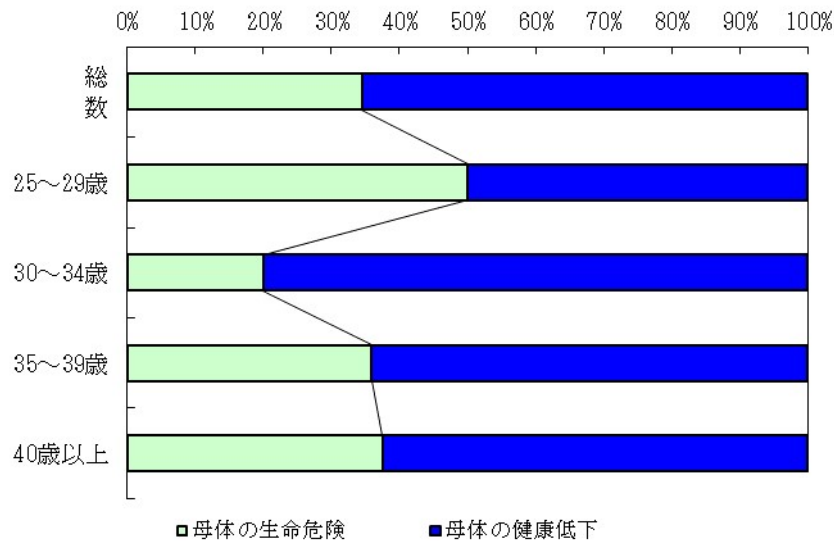
注) 平成15年度までは15～49歳人口10万対の実施率である。

図5-1 不妊手術の実施率（20～49歳人口10万対）



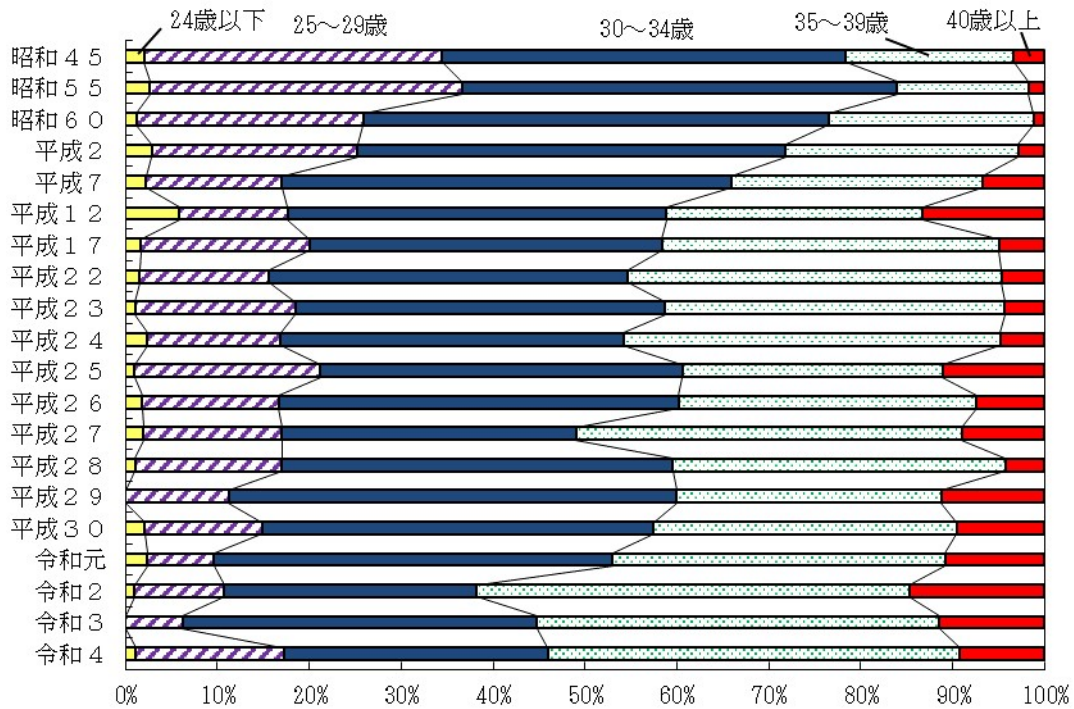
実施件数を事由別にみると、「母体の生命危険」が34.5%、「母体の健康低下」が65.5%となっている。年齢階級別にみると「母体の生命危険」が25～29歳で50%と高くなっており、「母体の健康低下」では30～34歳で80%と高くなっている（図5-2）。

図5-2 年齢階級別不妊手術の事由別割合（%）



不妊手術実施者の年齢別割合をみると、令和4年度は35～39歳が44.8%、30～34歳が28.7%、25～29歳が16.1%、40歳以上が9.2%、24歳以下が1.1%であった（図5-3）。

図5-3 不妊手術実施者の年齢階級別割合（%）



2 人工妊娠中絶

令和4年度に届出のあった人工妊娠中絶は、437件、15歳以上49歳女性人口千対実施率は4.0であり、前年と比べて件数は75件減少し、実施率は前年と比べて0.6減少した。

実施率の年次推移をみると、低下傾向にある。全国の実施率と比較すると、近年は全国値を下回っている（表5-2、図5-4）。

表5-2 人工妊娠中絶件数、実施率（女性人口千対）

年次	実数		実施率		年次	実数		実施率	
	島根県	島根県	全国	島根県		島根県	全国		
昭和35	13,427	61.8	42.0	16	1,439	10.0	10.6		
40	9,295	43.6	30.2	17	1,294	9.1	10.3		
45	5,808	28.6	24.8	18	1,240	9.1	9.9		
50	4,547	23.8	22.1	19	1,279	9.5	9.3		
55	4,811	26.4	19.5	20	900	6.8	8.8		
60	3,845	21.6	17.8	21	1,096	8.5	8.2		
平成 2	3,159	18.8	14.5	22	979	7.8	7.9		
3	3,017	18.3	13.9	23	967	7.7	7.5		
4	2,692	16.4	13.2	24	935	7.7	7.4		
5	2,404	14.9	12.4	25	903	7.4	7.0		
6	2,381	14.8	11.8	26	817	6.8	6.9		
7	2,107	13.2	11.1	27	808	6.9	6.8		
8	2,053	12.8	10.9	28	708	6.0	6.5		
9	1,990	12.6	11.0	29	737	6.3	6.4		
10	1,919	12.4	11.0	30	628	5.5	6.4		
11	1,850	12.1	11.3	令和元	604	5.3	6.2		
12	1,749	12.0	11.7	2	541	4.8	5.8		
13	1,831	12.3	11.8	3	512	4.6	5.1		
平成14	1,796	12.1	11.4	4	437	4.0	5.1		
15	1,601	11.0	11.2						

図5-4 人工妊娠中絶実施率（15～49歳女性人口千対）



人工妊娠中絶を年齢別にみると、25～29歳が最も多く22.9%を占める。ついで35～39歳が21.5%、20～24歳が21.1%となっている。年次推移をみると、29歳以下の占める割合が増加し、30歳以上の占める割合が減少する傾向にあったが、近年は29歳以下と30歳以上でほぼ半分に分ける形で推移している（図5-5）。

図5-5 人工妊娠中絶実施者の年齢階級別割合（%）

